

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年9月30日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年9月28日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、北川条範、内田雅敏、北川義行及び内田浩靖を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成割合）
議案				
北川 条範	42,778	195	-	可決（99.49％）
内田 雅敏	42,777	196	-	可決（99.49％）
北川 義行	42,777	196	-	可決（99.49％）
内田 浩靖	42,776	197	-	可決（99.48％）

（注）1．決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上